

第23回津山市地域公共交通会議 会議要旨

平成27年6月12日 14:30～15:00

津山市役所2階 第2委員会室

1 開会

2 委員委嘱 任期満了にともなう委員委嘱

委員紹介

会長、副会長互選

3 会長挨拶

4 協議事項

～ *1 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持事業）について ～

*1 生活交通手段を確保する事業として、バスを運行している事業者に直接、国庫補助金を交付する事業として「生活交通確保維持改善事業」がある。
その事業の前提となる計画。
この計画は「津山市生活交通確保維持協議会（津山市地域公共交通会議）」で策定・承認しなければ申請できない。

【事務局説明】

市内バス路線のうち、「市内循環線・支所間ごんご線」「阿波過疎地有償運送」は、「生活交通確保維持改善事業」中の「地域内フィーダー（枝線）系統確保維持事業」の対象路線として、国庫補助を申請を行うため「生活交通確保維持改善計画」について審議願うもの。（平成25年度から同様の計画を策定し、補助を受けている。）

計画の対象路線・事業者

「市内循環線・支所間ごんご線」の対象事業者 中鉄北部バス株式会社

「阿波過疎地有償運送」の対象事業者 NPO 法人エコビレッジあば

計画の対象期間

平成28年から平成30年の3ヶ年

定量的な目標・効果

前年度対比 利用者2%増

その他

平成27年度交付される補助金の津山市における上限額は、平成26年度対比約19%減。また、補助申請額は上限額に対して約53%となっており、厳しい状

況にある。

運行状況や達成状況を踏まえて、現況にあったものに見直していき、さらに利用しやすい公共交通の整理・利用促進を図っていきたい。

【質疑等】

(委員 A) H26年度はH25年度に比べて利用者数が大幅増となっているのはなぜか？
また、目標設定を2%にしている根拠は？

(事務局) 対象路線の利用者数は、平成26年度は平成25年度対比6%増となっているが、平成25年度に今回の対象路線である「西循環線」を「久米ごんご線」とともに見直しを行った。見直し結果が定着したため、利用者数の大幅増につながったと考えている。

その他の路線についても、利用者数が大幅に減るといった状況ではなく、堅調であるが、今回の大幅増については「西循環線」の利用者増による結果のためと分析している。

目標については、平成26年度の増加率6%の特殊性を考え、増加率の半分に津山市の人口減少率約1%強を加味して、 $(6 \div 2) - 1 = 2\%$ として設定した。

(委員 A) 路線見直しの結果と分かった。目標についても理解した。

～ 全会一致で「生活交通確保維持改善計画」を承認 ～

5 その他協議事項

(委員 A) 津山市は、平成22年3月に「津山市公共交通総合連携計画」を*2「地域公共交通活性化再生法」における法定計画として策定し実施完了しているが、平成26年度に「地域公共交通活性化再生法」における法定計画が、「地域公共交通網形成計画」に継ぎ変わり、国はこちらを策定していこうという方向になっている。

平成26年度には、県内で久米南町と高梁市が策定している。また、全国では20自治体ほど計画策定されたと聞いている。

津山市も、長期的に考えて*3「地域公共交通網形成計画」の策定を検討しないのか？

*2 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域公共交通活性化再生法）」
地域公共交通の活性化及び再生を一体的かつ効率的に推進するために定められた法律

*3 「地域公共交通網形成計画」
「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条の規定により、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画

(事務局) 津山市としても、平成28年度からの「津山市第5次総合計画」の中で検討をしていく。

津山市の公共交通の未来像を描く上で、マスタープランとなるべきものである。今後、策定を視野に入れ動いていきたいと考えている。

(委員 A) 私としても、情報提供等の協力をしていきたい。

(委員 B) 「地域公共交通網形成計画」について、市の単独事業なのか、広域事業としてありうるのか？

(委員 A) 交通圏ととらえて各自治体が協力して、策定することも可能となっている。

～ 閉会 ～